

最低基準調書【保育所型認定こども園】

1 基礎情報																																								
① 施設名 認定こども園札幌市子ども未来					② 所在区 中央 区																																			
③ 整備区分 新設 <input type="radio"/> 既に運営している施設からの移行 → 運営開始年月日 平成 20 年 4 月 1 日																																								
④ 開設・移行（予定）年月日 令和 8 年 4 月 1 日 ↑ 既に運営している施設の運営開始年月日																																								
2 利用定員、学級数																																								
① 利用定員																																								
<table border="1"> <tr><th></th><th>0歳</th><th>1歳</th><th>2歳</th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th><th>合計</th></tr> <tr><td>1号</td><td></td><td></td><td></td><td>5人</td><td>5人</td><td>5人</td><td>15人</td></tr> <tr><td>2・3号</td><td>5人</td><td>10人</td><td>15人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>90人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5人</td><td>10人</td><td>15人</td><td>25人</td><td>25人</td><td>25人</td><td>105人</td></tr> </table>								0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	1号				5人	5人	5人	15人	2・3号	5人	10人	15人	20人	20人	20人	90人	合計	5人	10人	15人	25人	25人	25人	105人	適否	審査事項 札幌市が内示した利用定員と一致しているか。
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																																	
1号				5人	5人	5人	15人																																	
2・3号	5人	10人	15人	20人	20人	20人	90人																																	
合計	5人	10人	15人	25人	25人	25人	105人																																	
							-																																	
② 学級編制（3歳以上に係る学級に限る）																																								
<table border="1"> <tr><th></th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th><th>合計</th></tr> <tr><td>学級数</td><td>1学級</td><td>1学級</td><td>1学級</td><td>3学級</td></tr> <tr><td>1学級あたりの園児数</td><td>25人</td><td>25人</td><td>25人</td><td></td></tr> </table>								3歳	4歳	5歳	合計	学級数	1学級	1学級	1学級	3学級	1学級あたりの園児数	25人	25人	25人		適否	審査事項 1学級人数が35人以下となるように学級編制がなされているか。																	
	3歳	4歳	5歳	合計																																				
学級数	1学級	1学級	1学級	3学級																																				
1学級あたりの園児数	25人	25人	25人																																					
							適																																	
3 職員																																								
① 園長（複数選択可）																																								
<table border="1"> <tr><td><input type="radio"/> A 2年以上児童福祉事業に従事した者</td></tr> <tr><td>B 初任保育所長等研修会を修了した者</td></tr> <tr><td>C 教諭の免許状（専修又は一種）を有し、5年以上学校教育法施行規則第20条第1号に掲げる職に従事した者</td></tr> <tr><td>D 10年以上教育に関する職に従事した者</td></tr> <tr><td>E 上記C又はDと同等の能力を有するとして採用又は任命する者</td></tr> </table>							<input type="radio"/> A 2年以上児童福祉事業に従事した者	B 初任保育所長等研修会を修了した者	C 教諭の免許状（専修又は一種）を有し、5年以上学校教育法施行規則第20条第1号に掲げる職に従事した者	D 10年以上教育に関する職に従事した者	E 上記C又はDと同等の能力を有するとして採用又は任命する者	適否	審査事項 園長がA～Eのいずれかに該当する者であるか。 ※添付書類14「園長等の資格を有することの証明書」の記載内容と一致させること。																											
<input type="radio"/> A 2年以上児童福祉事業に従事した者																																								
B 初任保育所長等研修会を修了した者																																								
C 教諭の免許状（専修又は一種）を有し、5年以上学校教育法施行規則第20条第1号に掲げる職に従事した者																																								
D 10年以上教育に関する職に従事した者																																								
E 上記C又はDと同等の能力を有するとして採用又は任命する者																																								
							適																																	
② 教育・保育従事者（学級担任を含む）																																								
<table border="1"> <thead> <tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">配置数</th><th colspan="2">勤務時間</th><th rowspan="2">常勤換算値</th><th rowspan="2">配置基準</th></tr> <tr><th>常勤</th><th>非常勤</th><th>常勤</th><th>非常勤</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>保育士資格保有者</td><td>11人</td><td>4人</td><td>160時間</td><td>320時間</td><td>13人</td><td>13人</td></tr> </tbody> </table>								配置数		勤務時間		常勤換算値	配置基準	常勤	非常勤	常勤	非常勤	保育士資格保有者	11人	4人	160時間	320時間	13人	13人	適否	審査事項 年齢別に必要な資格を有する教育・保育従事者が配置される見込みがあるか。														
	配置数		勤務時間		常勤換算値	配置基準																																		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤																																				
保育士資格保有者	11人	4人	160時間	320時間	13人	13人																																		
							適																																	
※移行時点における、配置数等の見込みを記載すること。 ※勤務時間の欄で、常勤は1人当たりの月総勤務時間、非常勤は全員の月総勤務時間を入力 ※端数処理のため、常勤換算値の合計は一致しないことがある。																																								
③ 学級担任																																								
<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th colspan="2">配置数</th><th colspan="2">必要最低配置数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>全体数</td><td colspan="2">3人</td><td colspan="2">3人</td></tr> <tr><td>両免保有者（幼・保）</td><td colspan="2">1人</td><td colspan="2">0人</td></tr> <tr><td>保育士資格のみ</td><td colspan="2">2人</td><td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>								配置数		必要最低配置数		全体数	3人		3人		両免保有者（幼・保）	1人		0人		保育士資格のみ	2人				適否	審査事項 年齢別に必要な資格を有する教育・保育従事者が配置される見込みがあるか。												
	配置数		必要最低配置数																																					
全体数	3人		3人																																					
両免保有者（幼・保）	1人		0人																																					
保育士資格のみ	2人																																							
							適																																	
④ 調理業務従事者																																								
<table border="1"> <tr><td><input type="radio"/> 調理業務を委託する</td></tr> <tr><th></th><th colspan="2">配置数</th><th colspan="2">勤務時間</th><th rowspan="2">常勤換算値</th><th rowspan="2">配置基準</th></tr> <tr><th>常勤</th><th>非常勤</th><th>常勤</th><th>非常勤</th></tr> <tr><td>調理員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0人</td><td>0人</td></tr> <tr><td>(管理)栄養士</td><td>1人</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1人</td></tr> </table>							<input type="radio"/> 調理業務を委託する		配置数		勤務時間		常勤換算値	配置基準	常勤	非常勤	常勤	非常勤	調理員					0人	0人	(管理)栄養士	1人					1人	適否	審査事項 保育定員に応じて必要な調理員が配置される見込みがあるか。 調理業務を委託する場合は栄養士（又は管理栄養士）が配置される見込みがあるか。						
<input type="radio"/> 調理業務を委託する																																								
	配置数		勤務時間		常勤換算値	配置基準																																		
常勤	非常勤	常勤	非常勤																																					
調理員					0人	0人																																		
(管理)栄養士	1人					1人																																		
							適																																	
※移行時点における、配置数等の見込みを記載すること。 ※勤務時間の欄で、常勤は1人当たりの月総勤務時間、非常勤は全員の月総勤務時間を入力																																								

記載要領

- 黄色塗りつぶしセルに必要事項を入力してください。
- ドロップダウンリストが表示される項目は、リストから選択して入力してください。
- 数字は全て単位入力不要です。数字のみ入力してください。
- ①「施設名」を入力すると、2以下の項目の適否欄が表示されます。
適否の内容は当該項目に入力した内容で変化します。実態に応じて各項目を漏れなく入力してください。
- 適否欄が「否」と表示された場合、現状の設備等では基準を満たしていないため、認定申請時までに整備等が必要です。

● 学級数の欄には3歳以上児の学級数を入力してください。なお、1学級あたり35名以内とする必要があります。
※満3歳の受入を行う場合は、満3歳と3歳児の人数内訳を枠外に手書きでご記載ください。
(例 満3歳：7人 3歳：10人)
※3歳児クラスとは別に満3歳クラスを設定する場合も学級数に含めて下さい。

- 「勤務時間」の欄は、当該職種において非常勤職員を配置する場合のみ入力してください。
- ・「常勤」：当該職種の常勤職員1人の1月あたりの勤務時間
- ・「非常勤」：当該職種の非常勤職員全員の1月あたりの勤務時間の合計

⑤ 嘴託医等			医師、歯科医師、薬剤師に嘴託する見込みがあるか。 ※認定こども園については、嘴託薬剤師の配置も必須となります。																									
<table border="1"> <tr> <th colspan="3">嘱託の有無</th> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 嘴託医</td> <td><input type="radio"/> 嘴託歯科医</td> <td><input type="radio"/> 嘴託薬剤師</td> </tr> </table>			嘱託の有無			<input type="radio"/> 嘴託医	<input type="radio"/> 嘴託歯科医	<input type="radio"/> 嘴託薬剤師	適																			
嘱託の有無																												
<input type="radio"/> 嘴託医	<input type="radio"/> 嘴託歯科医	<input type="radio"/> 嘴託薬剤師																										
4 設備			適否	審査事項																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">① 建物の種類・構造等</td> <td>② 保育室等の設置階</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="radio"/> 耐火建築物 建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物 <input type="radio"/> 準耐火建築物 建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物(同号令に該当する準耐火建築物を除く。) <input type="radio"/> その他 </td> <td> 保育室等を2階以上の階に設置する場合は、耐火建築物又は準耐火建築物(イ準耐)であるか。 保育室等を3階以上の階に設置する場合は、壁等について必要な基準を満たしているか。 </td> </tr> </table> <p>※保育室等の設置階が3階以上の場合、以下も入力すること。</p> <table border="1"> <tr> <td>壁及び天井の室内に面する部分の仕上げが不燃材料で行われている。</td> </tr> <tr> <td>カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防炎処理が施されている。</td> </tr> </table>			① 建物の種類・構造等		② 保育室等の設置階	<input type="radio"/> 耐火建築物 建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物 <input type="radio"/> 準耐火建築物 建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物(同号令に該当する準耐火建築物を除く。) <input type="radio"/> その他		保育室等を2階以上の階に設置する場合は、耐火建築物又は準耐火建築物(イ準耐)であるか。 保育室等を3階以上の階に設置する場合は、壁等について必要な基準を満たしているか。	壁及び天井の室内に面する部分の仕上げが不燃材料で行われている。	カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防炎処理が施されている。	適	保育室等を2階以上の階に設置する場合は、耐火建築物又は準耐火建築物(イ準耐)であるか。 保育室等を3階以上の階に設置する場合は、壁等について必要な基準を満たしているか。																
① 建物の種類・構造等		② 保育室等の設置階																										
<input type="radio"/> 耐火建築物 建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物 <input type="radio"/> 準耐火建築物 建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物(同号令に該当する準耐火建築物を除く。) <input type="radio"/> その他		保育室等を2階以上の階に設置する場合は、耐火建築物又は準耐火建築物(イ準耐)であるか。 保育室等を3階以上の階に設置する場合は、壁等について必要な基準を満たしているか。																										
壁及び天井の室内に面する部分の仕上げが不燃材料で行われている。																												
カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防炎処理が施されている。																												
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">③ 園舎の面積</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <input type="checkbox"/> 園舎の面積に関する移行特例を適用 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準面積</td> <td>実面積</td> </tr> <tr> <td>A 学級数に応じた面積</td> <td>= 420.00m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 2歳の園児×1.98m²</td> <td>= 29.70m²</td> <td>和 499.20m²</td> </tr> <tr> <td>C 2歳未満の園児×3.3m²</td> <td>= 49.50m²</td> <td>550.00m²</td> </tr> </table>			③ 園舎の面積			<input type="checkbox"/> 園舎の面積に関する移行特例を適用			基準面積		実面積	A 学級数に応じた面積	= 420.00m ²		B 2歳の園児×1.98m ²	= 29.70m ²	和 499.20m ²	C 2歳未満の園児×3.3m ²	= 49.50m ²	550.00m ²	適	年齢別の定員、学級数に応じて必要な園舎面積を有しているか。						
③ 園舎の面積																												
<input type="checkbox"/> 園舎の面積に関する移行特例を適用																												
基準面積		実面積																										
A 学級数に応じた面積	= 420.00m ²																											
B 2歳の園児×1.98m ²	= 29.70m ²	和 499.20m ²																										
C 2歳未満の園児×3.3m ²	= 49.50m ²	550.00m ²																										
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">④ 屋外遊戯場の位置及び面積</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>設置場所</td> <td>各実面積</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 敷地内の地上</td> <td>350.00m²</td> </tr> <tr> <td>園舎の屋上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替地</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 屋外遊戯場の面積に関する移行特例を適用 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>基準面積</td> <td>実面積</td> </tr> <tr> <td>A1 学級数に応じた面積 = 400.00m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A2 1・2歳の園児×3.3m² = 82.50m²</td> <td>和 482.50m²</td> </tr> <tr> <td>B 1歳以上の園児×3.3m² = 330.00m²</td> <td>⇒ 330.00m²</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>※ B以上の面積であること。</p>			④ 屋外遊戯場の位置及び面積		<table border="1"> <tr> <td>設置場所</td> <td>各実面積</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 敷地内の地上</td> <td>350.00m²</td> </tr> <tr> <td>園舎の屋上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替地</td> <td></td> </tr> </table>		設置場所	各実面積	<input type="radio"/> 敷地内の地上	350.00m ²	園舎の屋上		代替地		<input type="checkbox"/> 屋外遊戯場の面積に関する移行特例を適用		<table border="1"> <tr> <td>基準面積</td> <td>実面積</td> </tr> <tr> <td>A1 学級数に応じた面積 = 400.00m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A2 1・2歳の園児×3.3m² = 82.50m²</td> <td>和 482.50m²</td> </tr> <tr> <td>B 1歳以上の園児×3.3m² = 330.00m²</td> <td>⇒ 330.00m²</td> </tr> </table>		基準面積	実面積	A1 学級数に応じた面積 = 400.00m ²		A2 1・2歳の園児×3.3m ² = 82.50m ²	和 482.50m ²	B 1歳以上の園児×3.3m ² = 330.00m ²	⇒ 330.00m ²	適	年齢別の定員、学級数に応じて必要な園舎面積を有しているか。 また、代替地とする場合、その距離等は適切か(おおむね300m以内)
④ 屋外遊戯場の位置及び面積																												
<table border="1"> <tr> <td>設置場所</td> <td>各実面積</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 敷地内の地上</td> <td>350.00m²</td> </tr> <tr> <td>園舎の屋上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替地</td> <td></td> </tr> </table>		設置場所	各実面積	<input type="radio"/> 敷地内の地上	350.00m ²	園舎の屋上		代替地																				
設置場所	各実面積																											
<input type="radio"/> 敷地内の地上	350.00m ²																											
園舎の屋上																												
代替地																												
<input type="checkbox"/> 屋外遊戯場の面積に関する移行特例を適用																												
<table border="1"> <tr> <td>基準面積</td> <td>実面積</td> </tr> <tr> <td>A1 学級数に応じた面積 = 400.00m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A2 1・2歳の園児×3.3m² = 82.50m²</td> <td>和 482.50m²</td> </tr> <tr> <td>B 1歳以上の園児×3.3m² = 330.00m²</td> <td>⇒ 330.00m²</td> </tr> </table>		基準面積	実面積	A1 学級数に応じた面積 = 400.00m ²		A2 1・2歳の園児×3.3m ² = 82.50m ²	和 482.50m ²	B 1歳以上の園児×3.3m ² = 330.00m ²	⇒ 330.00m ²																			
基準面積	実面積																											
A1 学級数に応じた面積 = 400.00m ²																												
A2 1・2歳の園児×3.3m ² = 82.50m ²	和 482.50m ²																											
B 1歳以上の園児×3.3m ² = 330.00m ²	⇒ 330.00m ²																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">⑤ 保育室等の面積</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <table border="1"> <tr> <td>保育室等の種類</td> <td>基準面積</td> <td>実面積</td> </tr> <tr> <td>A 乳児室</td> <td>0歳の園児×3.3m² = 16.50m²</td> <td>50.00m²</td> </tr> <tr> <td>B ほいく室</td> <td>1歳の園児×3.3m² = 33.00m²</td> <td>50.00m²</td> </tr> <tr> <td>C 保育室又は遊戲室</td> <td>2歳以上の園児×1.98m² = 178.20m²</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>保育室</td> <td>180.00m²</td> </tr> <tr> <td>遊戯室</td> <td>60.00m²</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240.00m²</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>			⑤ 保育室等の面積			<table border="1"> <tr> <td>保育室等の種類</td> <td>基準面積</td> <td>実面積</td> </tr> <tr> <td>A 乳児室</td> <td>0歳の園児×3.3m² = 16.50m²</td> <td>50.00m²</td> </tr> <tr> <td>B ほいく室</td> <td>1歳の園児×3.3m² = 33.00m²</td> <td>50.00m²</td> </tr> <tr> <td>C 保育室又は遊戲室</td> <td>2歳以上の園児×1.98m² = 178.20m²</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>保育室</td> <td>180.00m²</td> </tr> <tr> <td>遊戯室</td> <td>60.00m²</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240.00m²</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>			保育室等の種類	基準面積	実面積	A 乳児室	0歳の園児×3.3m ² = 16.50m ²	50.00m ²	B ほいく室	1歳の園児×3.3m ² = 33.00m ²	50.00m ²	C 保育室又は遊戲室	2歳以上の園児×1.98m ² = 178.20m ²	<table border="1"> <tr> <td>保育室</td> <td>180.00m²</td> </tr> <tr> <td>遊戯室</td> <td>60.00m²</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240.00m²</td> </tr> </table>	保育室	180.00m ²	遊戯室	60.00m ²	合計	240.00m ²	適	年齢別に必要な室の面積が確保されているか。 ※乳児室及びほいく室の基準面積は、2歳未満の園児のうち、ほいくをするか、しないかにより判定するため、合計面積が基準を満たしていれば適とする。
⑤ 保育室等の面積																												
<table border="1"> <tr> <td>保育室等の種類</td> <td>基準面積</td> <td>実面積</td> </tr> <tr> <td>A 乳児室</td> <td>0歳の園児×3.3m² = 16.50m²</td> <td>50.00m²</td> </tr> <tr> <td>B ほいく室</td> <td>1歳の園児×3.3m² = 33.00m²</td> <td>50.00m²</td> </tr> <tr> <td>C 保育室又は遊戲室</td> <td>2歳以上の園児×1.98m² = 178.20m²</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>保育室</td> <td>180.00m²</td> </tr> <tr> <td>遊戯室</td> <td>60.00m²</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240.00m²</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>			保育室等の種類	基準面積	実面積	A 乳児室	0歳の園児×3.3m ² = 16.50m ²	50.00m ²	B ほいく室	1歳の園児×3.3m ² = 33.00m ²	50.00m ²	C 保育室又は遊戲室	2歳以上の園児×1.98m ² = 178.20m ²	<table border="1"> <tr> <td>保育室</td> <td>180.00m²</td> </tr> <tr> <td>遊戯室</td> <td>60.00m²</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240.00m²</td> </tr> </table>	保育室	180.00m ²	遊戯室	60.00m ²	合計	240.00m ²								
保育室等の種類	基準面積	実面積																										
A 乳児室	0歳の園児×3.3m ² = 16.50m ²	50.00m ²																										
B ほいく室	1歳の園児×3.3m ² = 33.00m ²	50.00m ²																										
C 保育室又は遊戲室	2歳以上の園児×1.98m ² = 178.20m ²	<table border="1"> <tr> <td>保育室</td> <td>180.00m²</td> </tr> <tr> <td>遊戯室</td> <td>60.00m²</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240.00m²</td> </tr> </table>	保育室	180.00m ²	遊戯室	60.00m ²	合計	240.00m ²																				
保育室	180.00m ²																											
遊戯室	60.00m ²																											
合計	240.00m ²																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">⑥ 調理室</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <input type="radio"/> 設置あり <input type="checkbox"/> 設置なし </td> </tr> <tr> <td colspan="3">※保育室等の設置階が3階以上の場合、以下も入力すること。</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <table border="1"> <tr> <td>調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。</td> </tr> <tr> <td>スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられている。</td> </tr> <tr> <td>調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>			⑥ 調理室			<input type="radio"/> 設置あり <input type="checkbox"/> 設置なし			※保育室等の設置階が3階以上の場合、以下も入力すること。			<table border="1"> <tr> <td>調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。</td> </tr> <tr> <td>スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられている。</td> </tr> <tr> <td>調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。</td> </tr> </table>			調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。	スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられている。	調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。	適	調理室が設置されているか。 また、保育室等を3階以上の階に設置する場合の基準を満たしているか。									
⑥ 調理室																												
<input type="radio"/> 設置あり <input type="checkbox"/> 設置なし																												
※保育室等の設置階が3階以上の場合、以下も入力すること。																												
<table border="1"> <tr> <td>調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。</td> </tr> <tr> <td>スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられている。</td> </tr> <tr> <td>調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。</td> </tr> </table>			調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。	スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられている。	調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。																							
調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。																												
スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられている。																												
調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。																												

●①建物の種類・構造等については、建築確認申請書の第4面や消防用設備等検査済証で確認してください。

●「保育室等の設置階」の欄は、①～④の右側のセルに、保育室等を設置する階を入力してください。
※保育室等を設置しない階は入力不要です。

例) 1階及び3階に保育室等があり、2階には職員室があるが保育室等はない場合
→①欄に1、②欄に3と入力

●移行特例の適用について
移行特例とは、保育所から移行する場合、認定こども園の本則上の基準ではなく、現在の保育所基準のまま移行が認められている特例です。
「適用なし」で面積基準を満たせない場合は「適用あり」を選択してください。
※平成30年4月1日以降に認可された保育所の場合、移行特例の適用は受けられません。

●実面積は各室面積表及び平面図に記載している面積と必ず一致させてください。

●屋外遊戯場を代替地(都市公園)とする場合、当該こども園からの直線距離でおおむね300m以内の必要があります。
※300mを超える場合は別途ご相談ください。

●設置場所に代替地を選択していない場合、代替地の詳細は入力不要です。

●実面積は各室面積表及び平面図に記載している面積と必ず一致させてください。

⑦ 医務室	○ 設置あり	□ 設置なし	⑧ 便所	○ 設置あり	□ 設置なし	適	医務室(満2歳未満の園児の保育を行う場合)、便所が設置されているか。
⑨ 転落防止用設備 ※保育室等の設置階が2階以上の場合、入力すること。 ○ 保育室等その他子どもが出入りし、又は通行する場所に、子どもの転落事故を防止する次の設備が設けられている。	1階		2階	転落防止柵		適	保育室等を2階以上の階に設置する場合に、転落防止用設備が設置されているか。 ※設置している具体的な転落防止設備を入力してください。
⑩ 警報・通報設備 ※保育室等の設置階が3階以上の場合、入力すること。 ■ 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられている。			適	保育室等を3階以上の階に設置する場合に、警報設備等が設置されているか。			
⑪ 避難用設備等 次の施設及び設備が避難上有効な位置、かつ、保育室等からそのうちの一の施設又は設備に至る歩行距離が30メートル以下となるように設けられている。(3階以上に保育室を設置する場合)	1階	常用	2階	常用 屋内階段 避難用 屋外傾斜路(耐火構造)		適	保育室等を2階以上の階に設置する場合に必要な、常用、避難用の施設又は設備が設置されているか。 また、保育室等を3階以上の階に設置する場合は、これらの施設又は設備が避難上有効な位置等に設けられているか。
5 設置者	適否	審査事項					
① 法人の種類 法人の種類 ○ 社会福祉法人 □ 学校法人 □ その他の法人	-	社会福祉法人の場合、③以下については記載不要。 学校法人の場合、土地又は建物を賃借するときのみ、③Bを記載すること。					
② 法人設立年月日 昭和 63 年 4 月 1 日	-						
③ 保有資金 必要保有資金 A 年間事業費 の1/12 = 0 円 B 月額賃借料 ×12 → 0 円 + = 0 円	-	必要な資金を保有しているか。					
④ 純資産 資産 負債 純資産 0 円	-	債務超過の状態にないか。					
⑤ 収支(直近3決算期) 直近年度決算期 決算額 年 月 日 ~ 年 月 日 直近前年度決算期 決算額 年 月 日 ~ 年 月 日 直近前々年度決算期 決算額 年 月 日 ~ 年 月 日	-	直近の決算期において、3期連続の損失計上がないか。					

●②保育室等の設置階で入力した階数に応じた、転落防止用設備を入力してください。
※2階以上に保育室を設置しない場合は入力不要です。
※転落防止設備は「転落防止柵」等具体的な設備名称を記載してください。

●②保育室等の設置階で入力した階数に応じた、避難用設備等を入力して下さい。
※2階以上に保育室を設置しない場合は入力不要です。

●リスト中「屋内避難階段(※)」は『札幌市児童福祉法施行条例』第181条第7号イの表中、2階~4階の避難用(1)の設備に係る、各ただし書きの要件を満たす設備である場合に選択してください。

●5 「設置者」の資金状況について、社会福祉法人の場合、②以下については記載不要です。
(学校法人の場合、土地又は建物を賃借するときのみ③Bを記載、他の法人は必須入力)

- A 年間事業費の1/12は公定価格の1年分÷12を指します。
公定価格の試算は以下こども家庭庁ホームページを参照してください。
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/jigousya.html>
- B 月額賃借料は駐車場代等賃貸借契約にかかるその他費用も含めた額で計算してください。
- 実保有額は別途提出資料の預金残高証明書の合計額と一致させてください。

●資産及び負債の欄は直近決算における、貸借対照表に記載している金額と一致させてください。

●収支(直近3決算期)の決算額は別途提出資料の直近3年度の決算書に記載の決算額と一致させてください。